

平成30年度 愛知県吹奏楽連盟主催行事の業者選定要項

愛知県吹奏楽連盟

- 1 選定資料 企画書, 見積書, 実績表
- 2 業者決定 愛知県吹奏楽連盟行事担当委員会で選定をし, 幹事会において承認を受ける。
- 3 手 順
 - (1) 業者については, 過去に愛知県吹奏楽連盟主催行事または近県で主催行事の実績のある業者とする。
 - (2) 「平成30年度～平成33年度 愛知県吹奏楽連盟主催行事に関する仕様書」に基づき, 1月下旬までに各業者に企画書, 見積書および実績表を提出させる。
 - (3) 2月13日(火)に愛知県吹奏楽連盟行事担当委員会は企画書, 見積書および実績表を用いたプレゼンテーションを各業者に実施させる。
 - (4) 業者評価表を作成し, 項目別に4段階(4・・・優れている, 3・・・やや優れている, 2・・・やや劣っている, 1・・・劣っている)で評価する。
 - (5) 評価表の項目について比較をする。項目および合計点を基に業者を選定する。
 - (6) 2月20日(火)の愛知県吹奏楽連盟第3回幹事会での承認をもって業者を決定する。
 - (7) 2月下旬までにその結果を業者に文書で通知する。

平成30年度～平成33年度

愛知県吹奏楽連盟主催行事に関する仕様書

平成29年10月3日（火）



愛知県吹奏楽連盟



愛知県吹奏楽連盟主催行事に関する仕様書

愛知県吹奏楽連盟

1 行事の時期

平成30年4月1日～平成34年3月31日

2 行事の種類

- (1) 愛知県吹奏楽コンクール各部門県大会・高校県代表選考会
- (2) 中部日本吹奏楽コンクール各部門県大会
- (3) 愛知県小学校バンドフェスティバル
- (4) 愛知県マーチング大会
- (5) 愛知県アンサンブルコンテスト各部門県大会
- (6) 中部日本個人重奏コンテスト各部門県大会
- (7) 動くコンサート
- (8) その他、愛知県吹奏楽連盟が主催する行事
ただし、具体的な行事については、愛知県吹奏楽連盟理事長・事務局長と相談して決定する。

3 条件

- (1) 準備・設営に関する条件
 - ア 事前準備に手落ちのないこと。
 - イ 大会前日、または当日に、業者において設営を行うこと。
- (2) 大会担当者との打ち合わせに関する条件
 - ア 事前に大会担当者と連絡を取り、打ち合わせを密に行うこと。
- (3) 単価の条件
 - ア 購入者に過度な負担を強いないこと。
- (4) 販売方法に関する条件
 - ア 販売はすべて各業者において行うこと。
 - イ 大会担当者に業務の一部を委ねることのないように努めること。
 - ウ 参加団体長または顧問に負担をかけないように業務を計画すること。
- (5) 販売後の保証に関する条件
 - ア 購入者からのクレームがあった場合には誠意をもって対処すること。
- (6) 昼食に関する条件
 - ア 業者が直接手配すること。
- (7) 事後報告に関する条件
 - ア 一連の大会の撮影、販売が終了した場合には、愛知県吹奏楽連盟理事長および

事務局に報告すること。

イ 改善点があれば、愛知県吹奏楽連盟と協議し、今後の改善に努めること。

(8) 記録に関する条件

ア 年間の行事記録を残し、周年事業等、資料として必要な場合に備えること。

イ 愛知県吹奏楽連盟より記録の提出を求められた場合、提出ができること。

(9) 選定に関する条件

ア 愛知県吹奏楽連盟幹事会において評価を行い、選定業者を決定する。

イ 業者との契約期間は4年間とする。なお、何らかの事情にて、上記条件に反する事態が生じた場合には契約を解除する。

ウ イの場合、それまでの記録を愛知県吹奏楽連盟に提出すること。

(10) 映像撮影業者への条件

ア 映像撮影業者は、以下の協力を行うこと。

① マーチング大会において、審判用全体映像DVDのリアルタイム無償提供をすること。

② マーチング大会、動くコンサートにおいて、専門家による出演団体のための解説DVDの作成と無償提供ならびに演出映像作成等の協力をすること。

③ その他の行事において、記録DVD有償販売の場合、撮影費用の生じる会場においては、記録DVDは販売せず出演者への無償提供をすること。また演出に協力すること。

(11) その他

上記「2 行事の種類」に関して、業者（貴社）がすべての行事を一手に引き受けるのか、それとも営業活動に制限があるのか、また、制限がある場合、それほどのような制限かを企画書に具体的に明記すること。

4 安全・事故対策について

次の事項について、企画書に盛り込むこと。

(1) 会場での事故防止および安全対策。

(2) 連絡体制および緊急時の体制。

(3) スタッフを数多く同行させること。

(4) 損害保険等、万一の事故に関して十分な保証がなされること。

(5) その他（火災・自身・交通事故等）

5 選定を受ける業者が準備すべき資料について

(1) 選定を受ける際には、企画書、見積書、実績表（いずれも形式は問わない）を用意し、事前に提出しなければならない。

(2) 企画書、見積書、実績表は指定されて期日までに、指定されたところへ提出しなければならない。

(3) 企画書について、上記1～4について、分かりやすく記載すること。

(4) 見積書について

ア 単価を消費税とともに実際の販売額で明確に示すこと。

イ 郵送料など、品物以外にかかる費用について、もれなく見積もること。

ウ 支払い方法に関する特別な措置があれば記入すること（例えば、前払いならば安価になる、10点以上購入の場合は割引になる等）。

(5) 実績表には、愛知県吹奏楽連盟主催行事における過去の実績を添付すること。ただし、学校等の定期演奏会の撮影実績などは記載不要とする。

(6) 企画書、見積書および実績表はA4版で作成し、紙媒体20部とPDFデータを期日までに提出すること。

6 選定を受ける業者が準備すべき資料の期限・提出先について

(1) 平成30年1月31日（水）午後5時までに到着したものを有効とする。それ以降は一切の受付をしないので注意すること。

(2) 提出先は、以下のとおりとする。

〒470-1171 豊明市栄町殿ノ山50 豊明市立栄中学校 河田智仁 あて

Email : tom819@web2001.jp

7 プレゼンテーションについて

(1) 平成30年2月13日（火）19時より、名古屋市音楽プラザ3階 第1控室において企画書、見積書、実績表等のプレゼンテーションを実施する。

※ 第2控室を業者の控室とする。プレゼンテーションが終わり次第、業者の方にはお帰りいただく。

(2) 各業者とも、プレゼンテーションの時間は最大10分間とする。

(3) プレゼンテーション会場には、プレゼンテーション用に以下のものを用意する。
ホワイトボード、プロジェクタ・スクリーン

(4) プレゼンテーションの順番は、当日18時50分よりくじ引きにて決定する。

8 業者選定の方法

プレゼンテーションおよび提出された書類等について、愛知県吹奏楽連盟行事担当委員会において総合的に判断する。

9 選定業者通知の時期および方法

平成30年2月20日（火）、朝日新聞社名古屋本社にて開催される愛知県吹奏楽連盟第3回幹事会での承認をもって2月下旬までに文書により通知する。

以上